

江府町告示第48号

令和5年6月1日

江府町長 白石 祐治

第4回江府町議会6月定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 令和5年6月12日

2、場 所 江府町役場議場

---

○開会日に応招した議員

加藤 周二

芦立 喜男

森田 哲也

川端 登志一

阿部 朝親

三輪 英男

長岡 邦一

川端 雄勇

三好 晋也

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

第4回江府町議会6月定例会会議録（第1日）

令和5年6月12日（月曜日）

---

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第2号 令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第3号 令和4年度江府町簡易水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第6 議案第48号 江府町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第49号 奥大山スキー場草刈機納入業務契約の締結について
- 日程第8 議案第50号 江府町旧老人福祉センター屋根改修工事契約の締結について
- 日程第9 議案第51号 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第52号 令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第53号 令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第54号 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第55号 令和5年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議会改革調査特別委員会の中間報告について
- 日程第15 陳情の委員会付託について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男

7番 長岡 邦一

8番 川端 雄勇

9番 三好 晋也

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 松 井 英 樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白 石 祐 治	副町長 .....	八 幡 徳 弘
教育長 .....	富 田 敦 司	総務課長 .....	生 田 志 保
住民生活課長 .....	松 原 順 二	産業建設課長 .....	末 次 義 晃
教育課長 .....	谷 田 孝 之	会計管理者 .....	藤 原 靖

---

午前10時00分開会

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和5年第4回江府町議会6月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好 晋也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、加藤周二議員、2番、芦立喜男議員の両名を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（三好 晋也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長から答申を受けたのでお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より6月16日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、会期は5日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（三好 晋也君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。3月議会以降の議会活動については、タブレットに配信いたしました報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書及び定期監査報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 行政報告をさせていただきます。お手元の資料によりまして進めさせていただきますが、かなり端折ってご説明させていただきたいと思います。まず、2ページをお願いいたします。2番目に書いてございます、保育園らしくない保育園コンセプト検討状況ということでございます。今、佐川地区に住宅商業施設と並んで現在ある子供の国保育園を移転するだけではなくて、ここに趣向を凝らした保育園を整備することを今考えているところでございます。そちらのほうに書いてありますような予定で今色々進めているところでございますが、特徴的なものとしましては、外部人材ということでオリエンタルランドに現在お勤めの豊田様に関わっていただいております、一緒にコンセプトを作っているところでございます。役場の若手職員が中心になって、あと町内のコアメンバーの方と打ち合わせをしながら、5月の28日、6月1日には住民の皆さんとワークショップを開催したところでございます。53名の皆さんがご参加いただいて、子どもさん連れで非常にいい感じでお話をさせていただいて、なかなか面白そうなアイデアが出そうな気配がしております。今後、また更に6月25日には、ワークショップの予定をされておりますし、何回かこういったことを継続して行って、コンセプトを固めていくということでございます。資料のほうには書いてございませんけれども、このような手法と言いますか、ワークショップなどを通じて色んな施設について住民の皆さんとお話をしながら新しいもの

を作っていくということをこれからも進めていこうというふうに思っております。ちなみに現在BSJ、ブックストア・ソリューション・ジャパンっていう、要は、本屋の無い町からは、若者が居なくなるということで、全国の自治体で本屋の無い町に本屋を作ろうという運動をされている、安藤哲也さんという方がおられまして、この方に江府町とても興味を持っていただきました。というのは、江府町は鳥取県でも何町かある書店のない町ということで、このままいくとなかなか若い人が定着しないのではないかというようなことも言われておりますので、この辺りも新たな切り口ということで、保育園らしくない保育園と同じような感じで住民の皆さん、特に若い人たちと一緒に話し合いをする機会を作りたいなというふうに思っております。

次のページでございます。3ページでございます。これも3番目でございますけども、組織風土改善プランプロジェクトの開始というのを書いております。またなんか変わったことをやっているなということでございますが、一応これも予算のほうはお認めいただいているものでございまして、リンクアンドモチベーションというリクルート系の会社なんですけれども、こちらのほうに業務委託をしております。5月15日から26日に正職員は全てなんですけども、会計年度任用職員に関しては、保育園がほぼ同じ業務を正職員と同じようにやっていて人数も比較的というか、かなり多いものですから、同様に対象としてアンケート調査第1回目をしたところでございます。130項目ぐらいの項目に20分間で答えるといったようなもので、かなり、それが数字で表れてくるといったようなものですが、何が数字で表れるかということ、組織とか上司とか職場環境とかいろんなものに対する職員の方の期待。自分はここに、例えば、江府役場にこういう期待をしてるという思いと、それに対する満足度。こんだけ期待してるけど、こんだけしか満足してない、あるいは、こんだけしか期待してないけど、満足はこんなに高いとか、いったようなものが数字になって表れるというようなものでございまして、これを分析しつつ、何がエンゲージメントというのは、要は相思相愛というか組織と職員の思いの度合いを量るものでございますので、それを高めることによって町のために働こう、組織のために働こうという気持ちを持っていただいて、住民の皆さんにサービスを提供しやすくするというものですので、どうすればそれが上がるのかといったようなことをこのリンクアンドモチベーションの皆さんと一緒に知恵を絞りながらこれから進めていこうというような他の町ではやっていないような取り組みを今やっているところでございます。

3番目でございます、同じページの一番下にありますが、奥大山自然塾開校いたしまして、色々と議員の皆様にも開校式においでいただきましたが、その後の状況についてちょっと書いてございませんのでご説明をいたします。まず、地元の皆さんに対して、6月には御机集落の皆さん

に18日に来ていただくようになっております。26日は奥大山江府学園の子どもたち、6月15日には日野高校の新任の先生、7月9日には、まなびや縁側。町民の皆さんには、7月6日に来ていただくようなお知らせを出そうと思っています。8月上旬には明道館と子ども教室の子どもたち、7月中旬から8月上旬にかけてはサンエスの職員の皆さんに研修ということで来ていただく予定でございます。これは外の人たちですが、これに関しては8月下旬に中四国近畿の辺りの教育旅行の担当者の方が15名くらい来られるということでございます。あと、全県の教育長の会というのが10月にあるようで、教育長さん方にも視察に来ていただく予定でございます。それと兵庫県のある町なんですけど、神川町というところがあるんですけど、この区長会さんが10月になぜか来られるといったようなことで徐々に広がりを見せているところでございます。併せまして、中海テレビの日野川物語の取材があったりとか、あるいは、日本海テレビで冠ルーヤって言って女性のコメディアンがレポーターでやる番組があるんですけども、そちらのほうも6月24日で取材を受けるようにしております。今後とも徐々に拡大して行って奥大山自然塾を広めていきたいと考えております。

最後でございます、次のページをお願いいたします。4ページでございます、ふるさと納税でございます。4月5月の累計が出ております。6,450万3,000円でございます。去年の合計、同じ時点と比較しますと、4,948万円ですので、30%増えております。4月5月。件数で行きますと、去年が2,822件で今年が4,572件ということで60%アップしております。ということで非常に水だけでなく他の物も好調だということですので、引き続き頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 報告第2号 から 日程第5 報告第3号

○議長（三好 晋也君） 日程第4、報告第2号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第5、報告第3号、令和4年度江府町簡易水道事業会計予算繰越計算書について以上の2件を議題とします。

町長から、報告をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 報告第2号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

本報告は、令和4年度において実施予定でありました江府町再生可能エネルギー導入可能性調

査検討業務委託料他14事業、1億1,107万円を令和5年度に繰り越し実施するもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

続きまして、報告第3号でございます。令和4年度江府町簡易水道事業会計予算繰越計算書についてでございます。本報告は、令和4年度において実施予定でありました大河原配水管敷設工事に伴う舗装復旧工事1,877万円を令和5年度に繰り越し実施するもので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものでございます。

以上、報告2件の内容の詳細につきましては、担当より説明させますのでお聴き取りくださいますようお願いいたします。以上です。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。報告第2号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明をいたします。議案の2ページ目をご覧ください。一覧を挙げております。一番上、総務管理費、江府町再生可能エネルギー導入可能性調査検討業務委託から道路橋梁総務費、長寿命化修繕計画（トンネル）こちらまで、ここに掲げております15事業併せまして、総事業費1億2,163万5,000円の内、1億1,107万円を令和5年度に繰り越して実施するものでございます。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 日程第4、報告第2号と日程第5、報告第3号の以上2件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみであります、この際質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

以上、2件の報告は終了いたします。

---

#### 日程第6 議案第48号

○議長（三好 晋也君） 日程第6、議案第48号、江府町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第48号でございます。江府町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。本案は、現在、佐川地区に建設中の移住促進住宅の設置及び管理に関し、入居要件、家賃等所要の規定を整備するため条例を制定するものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたしますものでござ

います。なお、議案の詳細につきましては、担当より説明させますので、お聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 松原住民生活課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 失礼いたします。議案綴りをご覧くださいと思います。江府町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例について説明させていただきます。趣旨につきましては、第1条に記載しておりますとおり、子育て世帯を中心とした町内への移住・定住促進を図るため、地域優良賃貸住宅及び駐車場の設置並びに管理について必要な事項を定めるものでございます。設置につきましては、第3条に記載しておりますとおり、名称は、佐川第2団地。位置は、鳥取県日野郡江府町大字佐川875番地、こちらのほうに戸数12戸を建設するものでございます。入居者の資格については、第4条に記載しております。おはぐりいただきまして、2ページ目のほうに第5条としまして、入居者の募集。災害時には特別に公募せずに入居させることができるような規定を設けております。3ページ目に第9条、敷金を設定しております。こちらにつきましては、家賃相当3か月分の敷金を徴収するものとしております。続きまして、家賃等につきましては、第10条に定めをしております。家賃等の詳細につきましては、最終ページ6ページになりますが、こちらのほうに別表を付けております。佐川第2団地12戸の内、1LDKこちらにつきましては、4万2,000円、長屋家族用3LDKは6万7,000円、戸建て家族用3LDKにつきましては、7万4,000円、同じく戸建て家族用4LDKにつきましては、8万7,000円の月額の家賃設定を徴収させていただければと思います。また、駐車場につきましては、22区画設けまして、1区画あたり1,000円の月額料金をいただくような設定にさせていただいております。お戻りいただきまして、4ページ目をご覧ください、入居者の費用負担義務といたしまして、第13条に設けております。こちらにつきましては、電気、水道そういった入居者が伴う費用についての費用負担を定めております。その他、第14条以降につきましては、一般的なものを条例として定めているものでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 日程第6、議案第48号の議案に対する質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

---

#### 日程第7 議案第49号

○議長（三好 晋也君） 日程第7、議案第49号、奥大山スキー場草刈機納入業務契約の締結に



ついてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第49号でございます。奥大山スキー場草刈機納入業務契約の締結についてでございます。本案は、奥大山スキー場草刈り機更新のため、コマツ山陰株式会社米子支店と購入契約の締結をいたすものでございます。地方自治法第96条第1項第8号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。議案の詳細につきましては、担当より説明させていただきますのでお聴き取りの上ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。議案第49号、奥大山スキー場草刈機納入業務契約の締結についてご説明申し上げます。議案書の次のページをご覧ください。取得内容といたしまして、正逆回転式ハンドガイド草刈機、数量は1台です。取得金額は、621万5,000円。うち消費税及び地方消費税56万5,000円。契約の相手先は、鳥取県米子市流通町158-10、コマツ山陰株式会社米子支店 支店長川上伸一。契約方法の方法は、指名競争入札でございます。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 日程第7、議案第49号、奥大山スキー場草刈機納入業務契約の締結について。

議案第49号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） この契約に反対するものではございませんが、先般、議運のときでしたですかね、どういったものか、パンフレット等段取りをするというふうな話が確かあったと思いますけども、この文言だけでは、どのような機械かわかりかねますので、出来ればそういうふうなものを含めて提案をしていただければよろしいかなと思ったりしておりますので、今日の今日は間に合わんと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三好 晋也君） 用意していただけますか。（「はい」と発言する者あり）

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） すみません、阿部議員に似たような質問ですが…。

○議長（三好 晋也君） 立ってしてください。

○議員（２番 芦立 喜男君） このハンドガイド草刈り機ってああですが、これは、乗用の草刈り機なんですか。それとも人間が押す草刈り機なんですか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 阿部議員の質問にもありましたように、パンフレット等また後程お示ししたいと思いますけれども、乗用の草刈り機でございます。あの広い面積を１台で刈っておりますので、そのようにご承知いただきたいと思います。

○議員（２番 芦立 喜男君） ありがとうございます。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

---

#### 日程第 8 議案第 5 0 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 8、議案第 5 0 号、江府町旧老人福祉センター屋根改修工事契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第 5 0 号でございます。江府町旧老人福祉センター屋根改修工事契約の締結についてでございます。本案は、江府町旧老人福祉センター屋根改修工事を施工するため、株式会社ビルフィールと契約の締結をいたすものでございます。地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。議案の詳細につきましては、担当より説明させていただきますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 松原住民生活課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 議案綴りをご覧いただければと思います。江府町旧老人福祉センター屋根改修工事契約の締結について説明させていただきます。契約の目的、江府町旧老人福祉センター屋根改修工事。契約の方法、指名競争入札でございます。こちらにつきましては、5 月 2 6 日に同業務において近隣で施工実績のあります 5 者を指名させていただきまして入札を行っております。契約金額は、5, 9 1 8 万円でございます。内消費税及び地方消費税 5 3 8 万円でございます。契約の相手方は、鳥取県米子市大篠津町 5 6 3 - 2、株式会社ビルフィール、代

表取締役宮原薫でございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 日程第 8、議案第 5 0 号、江府町旧老人福祉センター屋根改修工事契約の締結について。

議案第 5 0 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

---

日程第 9 議案第 5 1 号 から 日程第 1 3 議案第 5 5 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 9、議案第 5 1 号、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 2 号）から、日程第 1 3、議案第 5 5 号、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）の以上 5 件を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第 5 1 号でございます。令和 5 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 2 号）でございます。本案は、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町一般会計の総額に歳入歳出それぞれ 9, 1 9 8 万 7, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5 1 億 1 2 3 万 6, 0 0 0 円といたすものでございます。

続きまして、議案第 5 2 号でございます。令和 5 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）でございます。本案は、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の総額に歳入予算それぞれ 6 万 4, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 3 億 3, 6 5 5 万 7, 0 0 0 円といたすものでございます。

続きまして、議案第 5 3 号でございます。令和 5 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第 1 号）でございます。本案は、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）の歳出を規定予算の範囲内で組み替え補正いたすものでございます。

続きまして、議案第 5 4 号でございます。令和 5 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）でございます。本案は、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算の歳出を規定予算の範囲内で組み替え補正いたすものでございます。

続きまして、議案第 5 5 号でございます。令和 5 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補

正予算（第1号）でございます。本案は、令和5年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ315万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2,515万8,000円といたすものでございます。以上、一般会計、特別会計補正予算の5議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当よりご説明させますのでお聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 議案第51号、江府町一般会計補正予算（第2号）の概要についてご説明をいたします。資料は、議案綴りと別に配付しております、江府町議会本会議資料をご覧になっていただきたいと思っております。本会議資料1ページをご覧ください。今回、歳入歳出それぞれ9,198万7,000円を追加する一般会計補正予算の概要をまとめております。歳入歳出共に主なものについてご説明をいたします。まず、歳入でございます。国庫支出金のうち、総務費、国庫補助金、デジタル田園都市国家構想推進交付金807万4,000円です。こちらは、地方創生関連で申請計画を提出しておりましたが、当初予算編成後に認定内容が決定いたしました、計画内で増減があったことによるものでございます。次の民生費、国庫補助金、生活困窮者就労準備支援事業等補助金102万4,000円、関連のシステム改修に係る経費の2分の1が補助されるものでございます。出産・子育て応援交付金100万円です。こちらは、国県ともに行います、出産子育ての給付金に係るもので、事業費の3分の2を国、3分の1を県と町で負担をいたしまして、妊娠届けで時に5万円、出産時に5万円を給付するものでございます。15件の予算の算出基礎で計算をしております。次の繰入金でございます、ふるさと応援基金繰入金2,240万円、こちらは先程全員協議会でも説明させていただきましたとおり、みちくさ推進会議の餅の製造を本格化するためのクラウドファンディング分でございます。次の繰越金です、昨年度、決算の整理を進めておまして、繰越金の見込みをもってこの度の補正額の内、一般財源として必要な額にこちらを充当することとしております。4,104万8,000円でございます。最後の町債、教育債、集会所施設整備事業債1,170万円です。こちらは、人権文化センターの整備に係るものです。続いて、歳出についてでございます。総務費の内、産業振興費、農家労働軽減施設管理事業費クラウドファンディング分2,615万9,000円でございます。ご承知いただいておりますとおり、昨年度、みちくさ推進会議の餅の製造を本格化するというところでクラウドファンディングを行っております。この寄付金を基に餅の製造を本格化するにあたりまして、先程の全員協議会で担当課からご説明しましたとおり必要な設備改修が決定いたしました。

ので、この度、設計管理工事それから商品のブラッシュアップのための補助金を計上するものです。なお、基金繰入より額が少し多くなっておりますけれども、エアコン整備など食品加工の過程で必須の案件について一般財源の充当をお願いするものでございます。次の地域おこし支援事業費、協力隊起業支援補助金200万円でございます。協力隊員の任期満了後の町内での企業に対する補助金、こちらを制度化しておりますけれども、対象は任期の最終年度、いわゆる3年になります。または、満了後の1年目に起業する場合、この場合に上限100万円ということで、この度2名分を計上しております。次のDX推進事業費、デジタル田園都市国家構想推進事業1,059万4,000円でございます。情報配信アプリの構築、タブレットの追加購入などが認められたためにこの度計上させていただくものでございます。観光施設管理事業費、索道会計繰出金315万9,000円です。こちらは、エバーランドに配備しております圧雪車の修繕に係る経費を繰り出すものでございます。次に農林水産業費、林業総務費です。防災・減災のための危険木事前伐採推進事業補助金400万円でございますが、こちらは、台風ですとかこの冬もありましたけれども大雪などによる倒木、これらを原因とした電柱などへの被害による停電それから通信障害、ライフライン寸断や孤立集落の発生の防止、このために倒木被害の恐れがある樹木の事前伐採を早急に行うものです。この度は、町としましては、柿原、杉谷を対象として実施するようにしております。歳入概要には入れておりませんが、2分の1で県費が充当されます。最後の教育費、集会所費、人権文化センター建築事業1,354万5,000円です。こちらは、人権文化センターの建築に向けまして現存施設の解体工事、設計管理、建設工事設計それから工事期間中の事務所の一部移転、仮設等に係る経費をあげております。次に地方債の補正についてでございます。議案綴りの4ページをご覧ください。過疎対策事業債につきまして、限度額3億3,080万円を3億4,270万円に増額するものです。この後、5ページ以降に事項別明細書を付けておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。議案第51号、一般会計補正予算(第2号)の説明は以上でございます。

○議長(三好 晋也君) 松原住民生活課長。

○住民生活課長(松原 順二君) 失礼します。議案第52号、江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)の詳細について説明させていただきます。議案綴りの6ページ目をご覧ください。今回の補正につきましては、6万4,000円を歳入歳出増額するものでございますが、内訳につきましては、マイナンバーカードが健康保険証として一体化される法案が先般の国会で成立いたしました。このため、この周知に伴いますチラシ等印刷製本代、有権代等今回の補正予算で計上させていただいたものでございます。後程、今後システムの改修

などといった費用も出てくると思いますが、当面はこの費用のみの補正でございます。簡単ですが、以上でございます。

続きまして、議案第53号、江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）について説明させていただきます。こちらにつきましては、歳入歳出予算の増減はございませんが、主に中身としましては、議案書を見ていただきましたとおり、人件費の補正でございます。人件費、正職員及び会計年度任用職員の人事異動に伴いまして、予算を組み替えているものでございます。予算の増減はございません。議案書の最終ページの7ページ以降に給与費明細書を付けておりますので、またご覧いただければと思います。

続きまして、議案第54号でございます。江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）についてでございます。こちらにつきましても、歳入歳出予算の増減はございませんで、今回の補正につきましても、先程の国保と同様でございます。人事異動に伴いまして、正職員及び会計年度任用職員の予算を会計内で組み替えております。こちらにつきましても、給与費明細書を7ページ以降付けておりますので、こちらをご覧いただければと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 議案第55号、索道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。議案書をご覧ください、3ページの歳入、繰入金315万9,000円の増、そして4ページ歳出で索道管理費315万9,000円の増ということであげております。主な補正内容といたしましては、6ページの事項別明細書に掲げておりますが、ゲレンデ整備用として配備をいたしております圧雪車の整備に係る経費です。昨シーズンスキー場の一部を圧雪いたしまして、ソリですとかテントサウナなど、雪に親しむイベントを試験的に実施しております。これが大変ご好評をいただきましたので、奥大山自然塾もオープンいたしました今シーズンは更に多くの方がお楽しみいただけるイベントを展開すべく、機器の万全を期すための補正をお願いするものでございます。ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。議案第55号の説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 日程第9、議案第51号、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

日程第10、議案第52号、令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘

定)補正予算(第1号)の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ないので質疑を終結します。

日程第11、議案第53号、令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第1号)の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ないので質疑を終結します。

日程第12、議案第54号、令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ないので質疑を終結します。

日程第13、議案第55号、令和5年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ないので質疑を終結します。

---

#### 日程第14 議会改革調査特別委員会の中間報告について

○議長(三好 晋也君) 日程第14、議会改革調査特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

議会改革に関する調査研究について、令和4年3月定例会で設置いたしました議会改革調査特別委員会から、会議規則第47条の規定において中間報告を求めます。

議会改革調査特別委員会委員長、阿部朝親君。

○議会改革調査特別委員長(阿部 朝親君) 失礼をいたします。中間報告とさせていただきたいと思えます。

令和5年6月12日

江府町議会議長 三好 晋也 様

議会改革調査特別委員会  
委員長 阿部 朝親

議会改革調査特別委員会中間報告書

令和5年3月17日委員会を開催し、必要な条例制定並びに議員定数等について協議検討したので中間報告といたします。

#### 1. 江府町議会の個人情報の保護に関する条例について

個人情報保護法の改正に伴い、全国的な共通ルールが規定された。しかしながら議会は適用除外とされたため、今までの制度から後退しないよう、実施機関として運用されていた部分について議会独自の条例・規程を定める必要となり、令和5年4月1日施行として3月議会において議員発議を行い、制定することといたしました。

#### 2. 議員定数について

議員定数は現在10名となっておりますが、現在9名の議員数で1名減の状況でございます。町内の人口からすると議員数削減も必要ではないかと住民の声もありますが、二つの常任委員会では、5名と4名となっております。委員が少ないために広く意見を求めることが困難な状況でもございます。削減による諸問題が発生する事も考えられ、議員定数について住民に理論的に説明できる様に議会内で協議検討を行う必要があるため、定数については継続審議といたしております。

#### 3. 慶弔規定の見直しについて

現在生花等の金額が現状にそぐわなくなっており、見直しを行いました。また、議員互助会の慶事金額の見直し、徴収会費の使用方法について検討を行いました。

改正内容につきまして、改正後、改正前表にしておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。

#### 4. 今後について

今回の議会改革調査特別委員会では、個人情報保護条例の制定をすることとなった。今後は引き続き議員定数や報酬・政務活動費等の取り組みの調査検討を行い、住民懇談会等を開催し、議員活動状況を住民に対し説明する場を設ける予定でございます。

.....  
以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 日程第14は報告のみであります、この際質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

以上で報告は終了いたします。



日程第15 陳情の委員会付託について

○議長（三好 晋也君） 日程第15、陳情の委員会付託についてを議題といたします。

受理した陳情書は、タブレットに配信いたしました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。会議規則第95条の規定により、陳情文書表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情4件は陳情文書表のとおり付託することと決定しました。会期中の審査をお願いいたします。

---

○議長（三好 晋也君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

午前10時45分散会

---